

## 代表質問 骨子

### □人口減少社会に向けた対応について…(知事)

政府の「まち・ひと・しごと創生本部」が、11月6日に示した「長期ビジョン」骨子案では、合計特殊出生率1.8を「めざすべき水準」とし、2060年に人口1億人を維持するための目標数値としている。また、全国では、北海道など17道県で「出生率」、京都など7府県で「出生数」の数値化した目標設定がされ、徳島県、三重県では今年度中に数値目標を設定する。

一方、厚生労働省発表の「平成25年人口動態統計」によれば、本県の出生率は1.31と全国44番目の低さとなっているが、これまで、本県では「出生率」や「出生数」の目標設定はされていない。

本県の2010年の国勢調査を踏まえた新たな人口推計では、本県の総人口は、転入者数の減少などの理由により、2018年の913万4000人をピークに、その後減少して行くことが見込まれており、本県においても人口減少問題は極めて重要な課題であり、次世代に責任を負う世代としても、今から人口減少に歯止めをかける施策展開が必要であると考えます。

そこで、これまでに経験のない少子高齢化社会を迎え、近い将来、人口減少社会へと突入する本県として、人口をどの時期にどの水準で維持して行く考えなのか、「出生率」や「出生数」などの目標を設定するべきと考えるが所見を伺う。

### □クリーンエネルギー自動車の普及促進について…(知事)

11月18日、トヨタ自動車は、燃料電池車「ミライ」を年内から市場販売することを発表した。販売目標を2015年末までに400台としているが、今後、水素ステーションのインフラ整備と生産台数が比例して伸びることを期待している。

一方、本県は、前知事時代から電気自動車の普及と急速充電器設置等の社会インフラに多額の補助金を投入するなど、民間企業の協力を求めながら県行政の重要施策として取組みを実施してきた。

「水素」という新たなクリーンエネルギーの出現、実用化によって、世論の高まりや行政の政策的取組みが開始されることは理解するが、今までに8億円余の公費を投入してきた以上、まずは電気自動車導入補助等の政策効果を検証した上で、燃料電池自動車への支援策について検討するべきと考える。

まず、過去に多額の公費を投入してきた電気自動車導入補助について、政策効果の検証結果と評価について伺う。また、本県がこれまで取組みを推進してきた電気自動車と、今後、取組みを推進することが見込まれる燃料電池自動車の関係性について伺う。

#### **□箱根山の火山災害対策について…(知事)**

今年9月27日に水蒸気噴火した御嶽山について、噴火の予測における様々な議論があることは承知しているが、活火山噴火を予兆する火山性地震など決定的な噴火の判断は難しいとされている。

現在、箱根町や周辺自治体、神奈川県、横浜地方気象台、警察、防衛省などで組織する「箱根火山防災協議会」が設置され、今後、噴火を想定した避難計画を策定するとしている。噴火という有事における登山客や観光客の安全対策についての重要性は同じ認識である。

一方で、観光や行楽地として気軽に訪れている箱根山は「活火山」であり、突発的な噴火も起こり得る可能性があることを観光客や登山客などに知っていただくことが重要と考える。

箱根の観光名所に国内外の観光客を集客している本県として、箱根山が「火山」であることについての周知が充分とは言えない状況にあると感じている。箱根への来訪者に対する周知についての見解を伺う。

#### **□教育委員会制度の改正について…(教育委員長)**

この度の新たな教育委員会制度では、地方公共団体の首長が、新教育長を任命することから任命責任については明確になる。同時に、これまでと同様に、知事の新教育長の任命にあたっては議会の同意も必要であることから議会にも一定の責任はあるものと考ええる。

この法改正の大きな柱は、大津市のいじめ事件で、教育委員会の隠蔽体質や責任者の所在が不明確だったことが明らかになったように、新教育委員会制度で最終的な責任者をはっきりさせることが柱となっている。しかし、新たな制度では「責任体制の明確化」とは明記されてはいるものの重大事態が発生した場合の訴訟の相手は首長であり、本当の意味での責任者の所在は不明確であると言わざるを得ない。

教育委員長を務められ、現在の教育委員会の内情を知る具志堅委員長だからこそ、今後の教育行政にふさわしい制度として教育委員会はどうかあるべきなのか、所見を伺う。

## □道徳教育について…(教育長)

この度の中央教育審議会の答申に基づく道徳の教科化への動きについては、児童生徒の道徳の向上が見込めることから教科化には期待し、学習指導要領の見直しを早期におこない、教科としての道徳を追認するものである。

一方、「道徳の教科化」以前に、現在、教科として扱われていない「道徳」のある意味、形骸化を象徴する小中学校の対応について伺いたいと思う。

文部科学省は、本年度から全国の小学校、中学校の児童生徒ひとり一人に、道徳教育用の副教材「私たちの道徳」を作成し無償配布した。

この副教材「私たちの道徳」は、学校で使用するだけでなく、家庭に持ち帰り、家族や地域で一緒に考えることを目的とされているが、民間が調査した結果、80.7%の児童生徒が持ち帰っていないことや35.8%が学校で使用されていないことが分かっている。

文部科学省が全国の小中学生全員に無償配布した副教材「私たちの道徳」について、政令都市を含む神奈川県下の小中学校児童生徒の家庭への持ち帰り状況について伺う。

## □総合的なスポーツ行政の推進体制の整備について…(知事)

平成20年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」で、地方公共団体の長が、スポーツに関する事務のいずれか又は全てを管理し、執行することをできるとされた。その結果、総合的な政策マネジメントの一環として、全国3分の1の都道府県や基礎自治体で関連組織の再編が進み、教育行政に置かれていたスポーツ行政組織が知事部局に移管を遂げている。

「五輪のための神奈川ビジョン2020」の取組みを推進していくには、スポーツに関する事務・事業を知事部局に一元化する組織体形を構築し、効果的、効率的な行政執行体制の整備、県民のスポーツ活動の支援や市町村・地域と一体化したスポーツ施策支援の窓口のワンストップ化が、今後、求められるニーズであり、行政の重要役割であると考えている。

総合的なスポーツ行政の推進体制の整備として、スポーツ関連セクションの一元的な組織体制の方向性については、これまでも議会で「設置する方向で検討する」と積極的な答弁をされ評価をしているが、今後、どのようなスケジュールで進めて行くのか、また、いつを目途に設置しよう検討しているのか伺う。

平成 26 年第3回定例会

維新の党 代表質問項目(案)

1. 人口減少社会に向けた対応について
2. 行財政改革の取組みについて
3. クリーンエネルギー自動車の普及促進について
4. 箱根山の火山災害対策について
5. 教育委員会制度の改正について
6. 道徳教育について
7. 総合的なスポーツ行政の推進体制の整備について